

目標設定の考え方について

1. 諮問案の目標設定

表. 市諮問案の目標設定 (本編 52 ページ 表 4-4 抜粋)

二酸化炭素削減目標の計画期間及び設定の考え方

項目	基準年度比削減目標	設定の考え方
基準年度 平成 17 年度 (2005)	—	○国が推奨する年度を採用する。
短期計画 平成 32 年度 (2020)	15%削減 (42%削減) ^注	○期間は、国が推奨する年度を採用する。 $\text{(短期目標)} = \text{(現状すう勢)} - \text{(削減効果量)}$ ○目標値は今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合に市域から排出される二酸化炭素排出量(現状すう勢)から、短期の目標年度までに実施予定の対策による効果量(削減効果量)を減じて設定する。
中期計画 平成 37 年度 (2025)	20%削減 (46%削減) ^注	○期間は、市川市総合計画の基本構想の目標年度と整合を図る。 $\text{(中期目標)} = \text{(現状すう勢)} - \text{(削減可能量)}$ ○中間目標値は短期計画の目標設定の考え方に加えて、長期目標を達成するための重要な位置づけにあることから、今後、長期計画の目標値にできる限り近づけていくための追加的な対策や施策の推進を図っていくため、現状すう勢から削減可能量を減じた値を設定する。
長期計画 平成 62 年度 (2050)	70%削減 (80%削減) ^注	○期間は、国が推奨する年度を採用する。 $\text{(長期目標)} = \text{国の目標に準拠}$ ○目標値は地域の将来像の実現に向けて、市における持続可能で低炭素なまちづくりに関する施策に長期にわたって取り組んでいくために、意欲的な目標を掲げる。 ○目標値の設定に当たっては、地球温暖化対策が人類共通の課題であり、全ての者の公平な役割分担の基に地域から積極的に取り組んでいく必要があること、また、世界全体で 1990 年比 50%削減、先進国で 80%削減するという国際的な合意に基づき、国の第 4 次環境基本計画においても平成 62 年(2050)までに 1990 年比で 80%の削減を目標としていることを踏まえて設定する。

注)「基準年度比削減目標」欄の()内は、国の第 4 次環境基本計画において設定されている基準年度である平成 2 年度(1990)比

二酸化炭素排出量やエネルギー量での目標について

1. 諮問案における目標設定の考え方

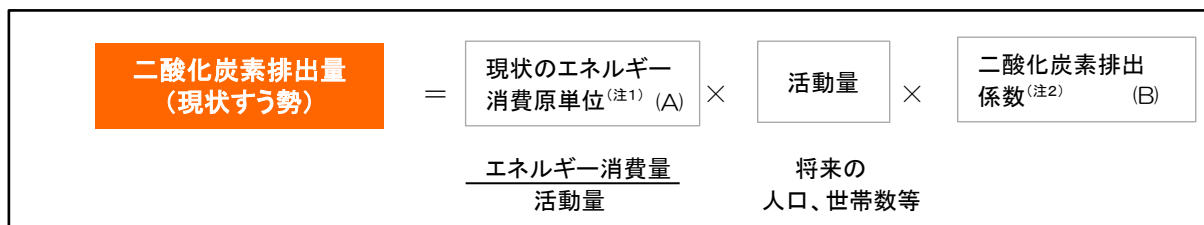
計画の直接の目的が温室効果ガスの排出の抑制等にあるため、二酸化炭素排出量の削減率を目標に設定している。

※ 二酸化炭素の削減目標の設定に当たっては、排出係数を基準年度に固定しているため、二酸化炭素の削減目標とエネルギー原単位の削減目標は同値となる。

2. 参考

進行管理について

(本編 49 ページより抜粋)

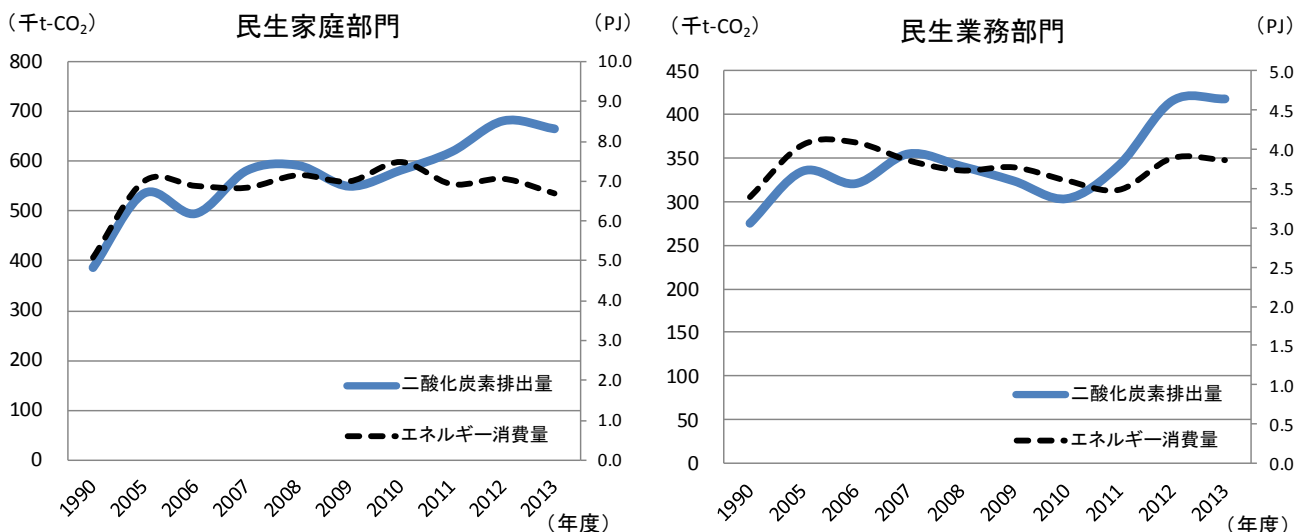


(注1) 現状のエネルギー消費原単位 = 現状のエネルギー消費量 / 現状の活動量
(例 民生家庭部門における現状の電力使用量 / 現状の世帯数)

(注2) 二酸化炭素排出係数は、現況年度(平成 23 年度)で固定して計算します。

電力使用に伴う二酸化炭素排出量の割合が多い民生家庭部門及び民生業務部門については、節電対策により電力使用量(上記計算式の A)が減少しても、二酸化炭素排出係数(上記計算式の B)が悪化すると二酸化炭素排出量は増加します。

二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移は次のとおりです。



市の削減目標（案）について

	①市（諮問案改訂版） <small>注1)</small>							②国の約束草案		
	基準年 2013年度 実排出量	目標年 平成32年度(2020) (諮問案と同じ年度)		目標年 平成37年度(2025) (諮問案と同じ年度)		目標年 平成42年度(2030) (国草案と同じ年度)		基準年 平成25年度 (2013) 実排出量	目標年 平成42年度 (2030) 排出量目安	削減率
		<small>注2)</small> 〔2005年度 実排出量〕	排出量目標	削減率	排出量目標	削減率	排出量目標			
民生家庭部門	665	495	▲ 25.6%	394	▲ 40.8%	328	▲ 50.7%	201	122	▲ 39.3%
	[536]		[▲ 7.6%]		[▲ 26.5%]		[▲ 38.8%]			
民生業務部門	418	243	▲ 41.8%	191	▲ 54.4%	141	▲ 66.3%	279	168	▲ 39.8%
	[335]		[▲ 27.4%]		[▲ 43.1%]		[▲ 58.0%]			
運輸部門 <small>注3)</small>	534	491	▲ 8.1%	482	▲ 9.7%	471	▲ 11.8%	225	163	▲ 27.6%
	[464]		[+5.7%]		[+3.9%]		[+1.4%]			
廃棄物部門 <small>注4)</small>	55	49	▲ 11.7%	46	▲ 16.8%	44	▲ 20.7%	—	—	—
	[64]		[▲ 23.4%]		[▲ 27.9%]		[▲ 31.3%]			
産業部門	1,150	1,146	▲ 0.3%	1,134	▲ 1.4%	1,122	▲ 2.4%	429	401	▲ 6.5%
	[1,425]		[▲ 19.5%]		[▲ 20.4%]		[▲ 21.2%]			
二酸化炭素排出量	2,823	2,424	▲ 14.1%	2,247	▲ 20.4%	2,106	▲ 25.4%	1,235	927	▲ 25.0%
	[2,824]		[▲ 14.1%]		[▲ 20.4%]		[▲ 25.4%]			

注1)このうち民生業務、運輸及び産業部門については、排出量の算出に必要な一部の統計資料について平成24年度（2012）の資料（平成25年度版は未公表）を基に算出した「暫定値」。

注2)基準年度を平成17年度（2005）とした場合の実排出量並びに目標年における削減率を括弧付き数字で表記した。

注3)自動車からの二酸化炭素排出量については、統計調査の変更により車種別項目が追加され、その分の燃料消費量が増加することで平成21年度（2009）からは二酸化炭素排出量が約2割程度増加している。このため、基準年度を平成17年度（2005年度）とした場合には将来における削減率がマイナス値とならない。

注4)国の草案では、廃棄物の焼却以外に伴って発生する二酸化炭素も合算して排出量目安を設定しているため、「—（ハイフン）」と表記した。